

杉並区適応指導教室（宮前教室）産休代替 会計年度任用職員（一般）【教育相談担当】 募集案内

令和 8 年 8 月 2 1 日
杉 並 区

【1】 採用区分及び応募資格等

（1） 採用区分等

採用区分		勤務態様	採用予定数	勤務場所
会計年度任用職員（一般）	教育 相談 担当	月 1 6 日 / 1 日 7 時間 4 5 分	1 名	適応指導教室（宮前教室） 杉並区宮前 5-5-2 7

（2） 仕事内容

① 教育相談

カウンセリングや情緒の安定等の心理的支援

児童・生徒や保護者の心理的理解とアセスメント

教職員への心理的視点からの助言

② 不登校支援（適応指導教室 小集団指導含む 宿泊を伴う事業あり）

（3） 任用期間

令和 8 年 1 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

※条件付採用期間（試用期間） 1 か月

（4） 応募資格

① 以下の要件に該当する方

臨床心理士（臨床心理学系の資格を含む）で教育相談の仕事に意欲のある者、経験のある方

② 地方公務員法第 16 条（以下参照）の各号のいずれかに該当する方は、応募できません。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

○また、杉並区において他部署・他職種の会計年度任用職員に任用される方は、重複しての任用はできませんのでご注意ください。

【2】 申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、資格者証の写しを添えて次により申し込んでください。（相談経験者はその内容を詳細に記載のこと）

申込方法	申 込 期 限	送付先・申込場所
郵 送 または 持 参	<u>令和8年9月15日（火）午後5時まで</u> <u>（必着）</u> （持参の場合は土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）	〒166-0016 杉並区成田西2-24-21 就学前教育支援センター内 多様な学び支援課 学びとつながり推進係
インター ネット	<u>令和8年9月15日（火）午後5時まで</u> <u>（必着）</u>	下記のURL・二次元コードから申込  https://logoform.jp/f/9bAVo

※ 郵送で申し込む場合には、封筒の表面に「会計年度任用職員（一般）【教育相談員】採用選考申込書在中」と赤字で明記し、必ず簡易書留により郵送してください。簡易書留によらないものの事故については一切の責任を負いません。

※ 応募書類は返却いたしません。収集した個人情報、個人情報保護に関する法律及び杉並区個人情報の保護に関する条例に基づき、適切に管理し、規定の保存年限経過後に廃棄します。

【3】 第一次選考

方 法	書類選考	所定の申込書により書類選考を行います。 （所定の申込書以外は使用不可） ※ 申込書は今回の選考にのみ利用し、その他の目的には利用いたしません。
合格発表	合格者には、二次選考の案内を電話または書面で通知します。 <u>* 第一次選考不合格者への通知は書面で発送します。</u>	

【4】 第二次選考

日時・場所 （予定）	令和8年9月下旬頃から （時間等の詳細は第一次選考合格者にお電話でお知らせします。） ○杉並区教育委員会事務局 多様な学び支援課 学びとつながり推進係 （杉並区成田西2-24-21 就学前教育支援センター内2階） 交通機関： 東京メトロ丸ノ内線「南阿佐ヶ谷駅」徒歩17分 京王井の頭線「浜田山駅」徒歩13分 関東バス（中野駅南口・吉祥寺駅間、中36）、（中野駅南口・五日市街道営業所間、中35）、（高円寺駅・五日市街道営業所間、高43）で「豊多摩高校」下車すぐ すぎ丸（阿佐ヶ谷駅・浜田山駅間、けやき路線）で「成田西子供園前」下車徒歩1分	
方 法	面 接	会計年度任用職員として必要な基礎的知識等について個別面接を行います。
合格発表	合否に関わらず、第二次選考（面接）後、結果通知を発送します。 <u>* 選考結果の問い合わせにはお答えしていません。通知をご確認ください。</u>	

【５】 報酬・手当

月額 247,200円（令和8年4月1日現在）（地域手当に相当する報酬を含みます）

※1 通勤費を支給します。（上限1か月55,000円まで）

※2 採用前に報酬改定等があった場合はそれによります。

【６】 勤務条件・休暇

- ◇ 勤務日は原則として月曜日から金曜日までの間で、月16日勤務です。
- ◇ 勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分勤務です。（休憩時間は別途60分）
- ◇ 公務のため必要がある場合は所定の勤務時間を超えた勤務（超過勤務）となることがあります。
- ◇ 年次有給休暇が勤務日数に応じて付与されます。
- ◇ 慶弔休暇、夏季休暇、子育て支援や介護に関する休暇などの制度があります。（ただし、勤務形態によって付与される休暇が異なります。）

【７】 社会保険・福利厚生

- ◇ 社会保険（健康保険・厚生年金保険）及び雇用保険に加入します。
なお、健康保険は東京都職員共済組合のものになります。
- ◇ 労働災害補償又は公務災害補償の対象となります。

【８】 服務・人事評価

常勤職員と同様に、服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価、分限処分、懲戒処分の対象となります。

【９】 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、令和2年度から新たに創設された地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員です。常勤職員が担う業務の遂行を補完する職として採用されます。

【１０】 その他

採用に当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、区は、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、応募フォームにより、特定性犯罪の前科の有無を確認いたしますので、ご了承の上、ご応募ください。

なお、特定性犯罪前科がない旨の申告があったものの、実際には特定性犯罪前科があった場合、重要な内定取消事由に該当するものと考えられますので、あわせてご了承ください。

選考試験を辞退する場合は、問合せ先まで必ず連絡してください。選考結果に関する問い合

わせには、一切回答しません。

【 1 1】 申込み・問合せ先

杉並区教育委員会事務局 多様な学び支援課 学びとつながり推進係

〒166-0016

杉並区成田西2-24-21

TEL：03-5929-9480

杉並区役所ホームページ <https://www.city.suginami.tokyo.jp>